

# 救急車を正しく使いましょう

【問い合わせ】 消防救急課  
☎ 24-9116 FAX 24-9111

近年、全国的に救急車の出動件数・搬送人員はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。

また救急搬送された人の約半数が入院を必要とし

ない軽症という現状もあります。

しかし、なかには重大な病気やけがの可能性もあるため、迷ったときは次の表を参考に救急車を呼んでください。

## 《ためらわずに救急車を呼んでほしい症状》

	大人	小児（15歳未満）
頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○突然の激しい頭痛</li> <li>○突然の高熱</li> <li>○支えなしで立てないくらいふらつく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○頭を痛がってけいれんがある</li> <li>○頭を強くぶつけて出血が止まらない、意識がない、けいれんがある。</li> </ul>
顔	<ul style="list-style-type: none"> <li>○顔半分が動きにくい</li> <li>○口や顔の片方がゆがむ</li> <li>○ろれつがまわりにくい</li> <li>○ものが突然二重に見える</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くちびるの色が紫色で、呼吸が弱い</li> </ul> 
胸や背中	<ul style="list-style-type: none"> <li>○突然の胸痛</li> <li>○急な息切れ、呼吸困難</li> <li>○痛む場所が移動する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しく、顔色が悪い</li> </ul>
腹	<ul style="list-style-type: none"> <li>○突然の激しい腹痛</li> <li>○持続する激しい腹痛</li> <li>○吐血や下血がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○激しい下痢や嘔吐で水分が取れず、食欲がなく、意識がはっきりしない</li> <li>○激しいおなかの痛みで苦しい嘔吐が止まらない</li> </ul>
手足	<ul style="list-style-type: none"> <li>○突然のしびれ</li> <li>○突然片方の腕や足に力が入らなくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手足が硬直している</li> </ul>
意識障害	○返事がない、またはもうろうとしている	
けいれん	○けいれんが止まらない、止まっても意識が戻らない	
じんましん	○虫に刺されたり、何かを食べて全身にじんましんが出た。顔色が悪くなった	
けが・やけど	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大量の出血を伴う外傷</li> <li>○広範囲のやけど、痛みのひどいやけど</li> </ul>	
飲み込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食べ物をのどにつまらせて呼吸が苦しい</li> <li>○異物を飲み込んで意識がない</li> </ul>	
事故	○交通事故、水におぼれた、高所からの転落など	

そのほかに、いつもと様子が違う場合などの緊急時は迷わず 119 番してください。119 番のかけ方や応急手当の方法は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

### 《救急車が必要か判断に迷ったとき》

救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

### 《自分で病院へ行けるけれど

診察が可能な病院がわからないとき》

救急医療情報センター

☎ 24-1199

症状に緊急性がなくても「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいかわからない」「便利だから」と救急車を呼ぶ人がいます。救急医療は限りある資源です。皆さん自身の安心のため、救急車を上手に活用しましょう。



◆ 次代を担う伊賀の子どもたち=いがっ子の写真を募集

## 第7回 輝け! いがっ子フォトコンテスト

【問い合わせ】生涯学習課  
☎ 22-9679 FAX 22-9692

2005年(平成17年)3月に「伊賀市子ども健全育成条例」が策定され、それを受けて子育てや子どもの健全育成条例の指針とするため、7つの項目からなる「輝け! いがっ子憲章」が定められました。

今年度も、「輝け! いがっ子フォトコンテスト」を行います。

“伊賀の子どもたち=いがっ子”の日常の姿をお送りください。大人が撮った「いがっ子」の姿、子どもが撮った「いがっ子」の姿。さまざまな「いがっ子」の写真をお待ちしています。

【応募資格】 市内在住・在勤・在学の人

【応募規定】 ①カラー・モノクロ、サイズは2L以上4つ切り、未発表作品

②写真の裏面に、題名・撮影年月日・住所・氏名(ふりがな)・電話番号、児童生徒の場合は学校名・学年

をご記入ください。

【応募期限】 6月6日(金) 必着

【表彰】 最優秀賞1点(賞状・副賞5,000円相当)、優秀賞2点(賞状・副賞3,000円相当)、入選10点(賞状・副賞)

【審査・発表】

青少年育成市民連絡会議役員と写真の専門家により審査し、直接本人に通知します。

※撮影の際、被写体となる人などに声をかけてから撮影してください。

※応募作品をいがっ子憲章のPRや広報活動に使用するにあたり、撮影者の氏名・住所表示(町名までの表示)を行います。また児童生徒の場合は学校名・学年の表示を行います。

【応募先・問い合わせ】 生涯学習課

◆ 伊賀市国民健康保険被保険者の皆さんを対象に脳ドックと簡易人間ドックを実施します

## 脳ドック・簡易人間ドック

【問い合わせ】 保険年金課  
☎ 22-9659 FAX 26-0151

【申込方法】 はがきに「脳ドック受診希望」または「簡易人間ドック受診希望」と明記し、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を記入の上、お申し込みください。はがき1枚で1人の申し込みとします。※申し込み多数の場合は、抽選により受診者を決定し、後日通知します。

【申込期限】 5月9日(金) 消印有効

○いずれの健診も国民健康保険税を滞納している世帯の人は受診できません。

○「脳ドック」と「簡易人間ドック」の重複応募はできません。

○「脳ドック」は、前年度に受診した人は応募できません。

※簡易人間ドックを受診する人には、特定健診の通知は送付しません。

	脳ドック	簡易人間ドック
受診資格	伊賀市国民健康保険の加入者で、昭和14年6月2日から昭和49年6月1日までに生まれた人	伊賀市国民健康保険の加入者で、昭和14年6月2日から昭和59年6月1日までに生まれた人
定員	340人(申し込み多数の場合は抽選)	630人(申し込み多数の場合は抽選)
実施期間	6月2日(月)~平成27年3月31日(火)	6月2日(月)~11月28日(金)
検査内容	身体測定・血圧測定・血液検査・心電図・画像診断(MRI・MRA)など	身体測定・胸部聴打診・血圧測定・血液検査・尿検査・検便・肝機能検査・腎機能検査・脂質検査・血糖・尿酸・心電図・胸部・胃レントゲン検査など
検査場所	岡波総合病院(健康管理センター) 上野総合市民病院(伊賀市健診センター)	市内指定医療機関
自己負担金	9,000円 (検査費用36,000円のうち、27,000円を補助します。)	8,500円 (検査費用35,000円のうち、26,500円を補助します。)

※脳ドックのMRI・MRA検査では、脳腫瘍や過去の脳梗塞・脳出血の痕跡がないか、脳の奇形がないか、脳卒中の原因となる血管病変がないかをチェックします。

※簡易人間ドック受診の男性は、希望により前立腺がん検診を受診できます。(追加自己負担額500円)

【申込先】 〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市健康福祉部保険年金課